

子どもや家庭に関すること、
なんでもご相談ください



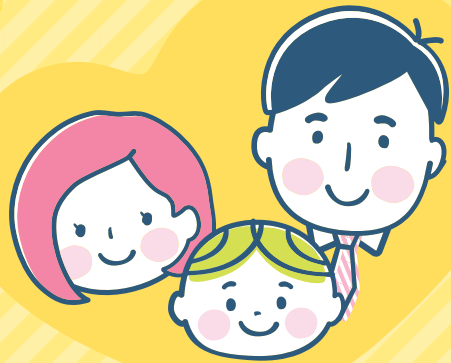
子ども家庭 総合支援拠点

のご紹介



北広島市

令和4年7月発行



福祉総合相談室ってなあに？

保健師や社会福祉士などの専門スタッフを配置した高齢者・障がい者・家庭児童に関する保健・福祉の総合相談窓口です。

相談窓口

北広島市 保健福祉部 福祉総合相談室
北広島市中央4丁目2-1 (市役所2階)

☎011-372-3311 (内線2152・2158)

【相談受付時間】月～金曜 8:45～17:15
(祝休日、年末年始を除く)

【相談専用メール】 soudan@city.kitahiroshima.lg.jp

※メールは24時間いつでも受け付けていますが、返信は平日の日中となります。
また、返信に時間がかかる場合があります。



子どもや家庭に関するお悩みや困りごとをサポートするところです!

子ども家庭総合支援拠点は、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、専門の相談員がきめ細やかな支援を継続的に行い、制度やサービスなど必要な情報をお知らせしたり、関係機関と連絡調整を行うなど、それぞれの家庭にあったサポートを行っていくことを目的に、令和4年7月に福祉総合相談室に設置しました。



どこに相談したら良いかわからない場合もまずはご相談ください。

子どもや家庭に関する さまざまな相談に関すること

- 子育ての悩みや不安を聞いてほしい…
- 子どもの行動や発達が気になる…
- 学校へ行きたがらない(ひきこもり)…
- しついで悩んでいる…
- 育児にイライラして落ち込んだりする…
- 子どもを怒鳴ったり、叩いてしまう…
- 保護者が入院するけど、子どもの預け先がない…
- 家族から虐待や暴力(DVなど)を受けている…
- 離婚について相談したい…
- 家族の介護のことで悩んでいる…



一緒に考えて
いきましょうね!



相談できて
よかったです!

ひとり親に関すること

- ひとり親家庭や寡婦の生活、子育て、就職、就学等の貸付などの相談

ひとりで悩まないで
気軽に相談して
くださいね!



あれ?と
感じたらまずは
ご相談ください。

児童虐待に関すること

- 近所から子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる
- 子どもの顔や体に不自然なあざや傷がある
- 衣類などが不潔。季節や身体にそぐわない服装をしている
- 家に帰りたがらない

※児童虐待は虐待を受けた子どもだけでなく「虐待を受けたと思われる子ども」も通告義務の対象です。